

わけではありませんので、もっともっと保険税を払いやすいような取り組み、例えば藤原議員も多分国民健康保険税を納めていただいていると思いますが、なかなか8回では納めにくい、非常に高額であります。それは私も身をもって経験しておりますので、それを手続上はなかなか難しいんですけども、せめて9回にするとか、あるいは同じように市民税ですね、あるいは固定資産税も4回のところを5回とか6回とか、そういうふうにして少しでも納めやすいような、そういった今度は税の方のあり方なんかも検討しなきゃいけないと思いますし、やはりいろんな多面的な考え方でこれは対処していかなければならない、これが現実的な課題だと思います。そして究極的には、目標として、やっぱり市内の中学生以下までは医療費無料とするような、そういった財政力を備えられるように頑張りたいというふうに思っております。

○佐々木謙二議長 12番、藤原民夫議員。

+ ○12番 藤原民夫議員 大変積極的なご答弁をいただきまして、短期保険証の交付をとりあえずまずやって、資格証明書を出さないという方向で施策を進めてまいるというふうな市長からの決意を今お聞きしたということで、ぜひこの問題についての積極的な前進をよろしく願いをいたすということで、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は、3時10分といたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時10分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田博一議員の質問

○佐々木謙二議長 順位5番、議席番号1番、竹田博一議員。

(1番竹田博一議員登壇)

○1番 竹田博一議員 お疲れのところ本日の最後の質問ですので、よろしく願いいたします。私は、通告している2点について質問させていただきます。

1点目は、地上デジタル放送について、市長並びに企画調整課長にお伺いいたします。

ご存じのとおり2011年7月から完全にアナログ放送から地デジ放送に切りかわります。その理由とは、電波の有効利用が目的だそうです。通信や放送などに使える電波は無限ではなく、ある一定の周波数に限られています。現在の日本では使用できる周波数に余裕がなく、過密に使用されています。デジタル化すれば大幅にチャンネルを減らすことができ、あいた周波数をほかの用途に有効利用が可能となります。デジタル放送は、従来のアナログ方式と比べてより高品質な映像と音声を受信することができる新たな放送です。地デジの特徴は、ゴーストがなくなり、デジタルハイビジョンが楽しめ、またチャンネルを分割して2ないし3番組の同時放送も可能です。字幕放送や解説放送、音声速度も変えられ、いつでもニュースや天気予報などの情報が見られます。また行政サービスへの適用で介護サービスの申し込みや各種公共施設などがテレビを通して行えるようになり、うちにいながら各種行政サービスの手続を済ませることが可能となります。

地デジを見るために必要な条件は、1つ、地デジの対応可能なエリアであること、2つ、UHFアンテナの設置、3つ、地デジ対応テレビ

を購入またはチューナーを購入する、以上の3点をクリアすることが条件です。このどれか1つでも欠けたら見られなくなります。困ったことに伊佐沢地区にも地デジエリアに対応していない地域があります。地デジエリアを可能にするには400メートルほど離れた山中に共同アンテナを設け、そこから受信しなければなりません。ある業者に見積もりしてもらったら、もろもろで450万円ほどかかると言われたそうです。

現在、地デジにするための費用は各世帯の負担となっております。お年寄りで生活弱者の世帯にとって高額な負担は大変なことであり、テレビを見る楽しみを奪うと言っても言い過ぎとは思いません。テレビは日常生活と密着しており、なくてはならないものであります。格差なしで安心してテレビを見られるためにも、本市の難視聴世帯に温かい手を差し伸べるべきと考えますが、ご所見を伺います。

また、全国的に見ると、難視聴世帯は都市部のビル陰などによる受信障害をも含めてNHKで30万世帯、民放で35万世帯とも見られています。ビル陰の場合は1世帯3万5,000円ぐらいの負担で受信障害をなくしてくれるということでもあります。それ以上の費用は国が負担するということでもあります。過疎化とともに住民の高齢化が進む山間部の世帯も3万5,000円ぐらいで受信障害を解消できることを望まずにはいられません。まだ時間はありますので、今後、県や国に対して支援を求めるべきだと思いますが、ご所見を伺います。

次に、伊佐沢児童センターの防犯対策について福祉事務局長にお伺いします。

同児童センターは、向山荘の隣に位置し、大自然の中、大変静かな環境であります。それゆえに集落と離れており、防犯的な観点から見ると多少問題がある場所であると思います。残念ながら昨今のテレビ、新聞報道は幼い子供を対

象とする事件が時々聞かれます。そのニュースを聞いたたび私は怒りを感じずにはおられません。万が一、同センターでそういう緊急事態が発生した場合を考えると、ぞっとします。安心して子供を任せられるためにも何らかの防犯対策を講ずるべきではないでしょうか。また、落日が早い今ごろは5時ごろになると外は真っ暗で、女子職員にとっても不安になることと思います。せめて職場の改善の一環として、センサー付きの電気を設置すべきと思いますが、ご所見を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。私の方からは、本市の難視聴世帯の対策はということで答弁させていただきたいと思えます。それからもう1点は、国、県にエリア対応の支援を求めるべきではないかということについてお答えいたします。

まず最初に、本市の難視聴世帯の対策でございますけれども、3つの視点からご答弁申し上げます。

まず1つは、国の対策でございます。国では、ことし7月10日にデジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議というものを開催いたしました。この中で地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプログラム2008を取りまとめ、2011年7月24日までにすべての世帯でデジタル放送を良好に受信、視聴できる環境を整えるとともに、大きな社会的な混乱を招くことなく円滑にアナログ放送を終了するために、これまでの取り組みに加えて関係省庁が相互に連携し政府を挙げて万全の体制を確保し、国と関係者が一体となって総合的な取り組みを推進することとしております。

総務省の試算によりますと、テレビ放送の完全デジタル化に向けた中継局整備の完了を予定

+

している2010年末時点で電波が届かない難視世帯が30万から35万世帯になるとのことです。その対策として総務省では、来年夏までに地デジ難視地区対策計画、これ仮称でございますけれども、これを作成し、難視世帯の一層の縮小を図ることとしております。

これに対して長井市の状況でございますが、山形県全体では2010年末時点での地デジの電波が届く世帯のカバー率が約98%、難視世帯が800ないし1,200世帯と見込まれており、世帯カバー率は全国的に見て高くなっているようでございます。長井市で難視が見込まれる地区は、現在のところ上伊佐沢の上地区7世帯、山の神地区10世帯、日の出町地区13世帯、森地区19世帯、芦沢地区27世帯となっております。いずれも山間地帯の地理的条件によりまして地上アナログの放送エリア外でありましたので、共同受信施設、これは辺地共聴施設を設置いたしまして、それによってアナログのテレビ放送を受信されております。

これからの共聴施設、デジタル化への対応策でございますけれども、これらの5カ所の辺地共聴施設を利用している世帯でデジタル放送を視聴するためには、デジタル対応のテレビなどに買いかえるほかに、共聴施設をデジタル化に改修する必要があります。これは議員ご指摘のとおりでございますが、この5カ所のうち森地区及び芦沢地区の共同受信施設はNHKで直接設置した共聴施設でありますので、100%NHKの負担でデジタル化の改修が行われるということでございます。問題は、残りの上地区、山の神地区、日の出町地区の3つの共同受信施設であります。この3施設については、その難視世帯の皆さんが共聴組合をつくり、お金を出し合って設置した完全民営の施設でありますので、NHKが100%負担して改修というわけにはいきません。このため総務省では、辺地共聴施設整備事業という補助メニューを設定いたし

まして、難視世帯の解消に向け取り組んでいるところでございます。

なお、具体的な解決策は担当課長から答弁いたさせます。

次に、国や県にエリア対応の支援を求めるべきではないかという点でございます。置賜の3市5町で構成する置賜総合開発協議会では、国の2分の1の補助率のさらなる拡大と1戸当たり3万5,000円の自己負担額の縛りの縮小について平成18年度から国、県へ要望してございまして、さきの11月18日開催されました置賜地域行政懇談会の折にも、当面する行政の課題の一つとして県と意見交換が行われたところでございます。長井市といたしましても地デジの難視聴地域の解消は重要な課題の一つととらえておりますので、今後、機会あるごとに補助率の拡大と自己負担額の縮小を国、県へ働きかけていきたいと考えております。

また、参考までにでございますが、エリア対応ではございませんけれども、市の公共施設、主に小中学校、地区公民館等のデジタル化へのチューナーのそういった設備に対する国の支援策についても、山形県市長会を通じて全国市長会の方で総務省に要望してございます。これは恐らく数百万円単位でかかると思われまので、そちらについてももう既に国、県に要望しているところでございます。

私からは以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 竹田博一議員の本市の難視聴世帯の対策ということについてご質問がありましたので、お答え申し上げます。

市長申し上げましたとおり、辺地共聴施設整備事業という補助事業がございまして。これは全国に約1万8,400施設、約164万世帯が利用しているというふうに推計される辺地共聴施設のデジタル化を行うための改修のための補助事業でございます。受信点の新設、改修等を行うなど

住民の負担が著しく過重となる場合に、辺地共聴施設を整備する市町村や共聴施設の設置者に対し、国がその整備費用の一部を補助するものでありまして、国の補助率は2分の1になっております。残りの2分の1が自治体または辺地共聴組合の負担というふうなことになっております。また、最低でも1世帯当たり3万5,000円を自己負担いただくという縛りがございます。

例えば山の神地区の共同受信施設でございしますが、ことしの6月にNHKで自主共聴のデジタル改修に向けた受信点調査を無料で行っていただいております。現在の受信点においては、米沢の中継局から送信されている地上デジタル放送の電波は十分届いているというふうなことでございます。この現在の施設をデジタル改修すれば地上デジタル放送を視聴することが可能になるというふうな報告がありました。その改修費用についてですが、共聴組合で見積もりをとったところ560万円かかると見込みのところをお聞きしております。

例えばこの560万円の改修事業を国からの先ほど申し上げました辺地共聴施設整備事業の認可を受けて行うとすれば、現在の制度上は、国の補助金で280万円、残りの280万円を自治体または共聴組合でご負担いただくということになります。この補助金の280万円のうち最低でも3万5,000円掛ける、山の神地区10世帯でございしますので、35万円は共聴組合の負担になるというふうなことになるかと考えられます。

なお、12月の16日になりますが、また県と国とNHKの3者の共聴施設についての説明会が県庁でございまして、最新の情報などを市としても取り寄せながら、その都度、共聴組合の皆様へ情報提供しながら視聴が可能になるようにというふうなことに取り組んでまいりたいというふうなことを考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 竹田博一議員のご質問

であります伊佐沢児童センターの防犯対策についてお答えいたします。

伊佐沢児童センターは、現在、児童26名に対し保育職員3名を配置しております。また現状の防犯対策といたしましては、毎日園長が施設内外を定期的に巡回いたしまして施設の様子を把握するようにしており、また外遊びのときは必ず複数の職員が見守りし、事故などに備えて連絡できる体制をとっているところでございます。また各施設には警備システムを設置しておりますので、万が一のときは事務室内に設置されております緊急通報ボタンを押すように訓練しているところでございます。

ご提案いただきましたセンサー付きの電気の設置についてでございますが、今、玄関前の車庫と園舎の南側に外づけの電気コンセントがございしますので、配線工事をせずに設置可能と思われまして、早急に現場を確認いたしまして設置に向けて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 ただいま答弁ありがとうございます。デジタル化のことではございましたけれども、今回は国が2分の1出していただけると。そしてそのほかにまた自治体で負担していただけると、3万5,000円以上は、これはやむを得ないという答弁でしたけれども、山の神地区の人たちは「3万5,000円で取りつけていただければ、こんな幸せなことはない」と言っておりました。ただ、560万円かかると見積もりしていたんですが、これにはアンテナから幹線というか、受信増幅器まで持ってくるための費用は入っておらないそうです。山の中を60センチぐらいの深さですずっと増幅器まで持ってこなくちゃならないと。結局、増幅器というのは東北電力の電柱が必要ですので、電柱のあるところまでに増幅器を取りつけるというようなことではございました。

+

それで幹線が367メートルぐらい、それからそこに増幅器をつけまして、そこから今度各家の軒先まで支線が全長761メートルだそうです。そして個人住宅の中で内線ということになるんですけども、内線は、これはみんな内線やっておりますからそれは問題ないと思いますけども、10世帯ぐらいで高額な負担をしなくちゃなんないということは大変なことだと言っておりました。さっきも申し上げましたように、3万5,000円でやっていただけるならば、1世帯です、大変ありがたいということでしたので、その点、助成していただけるように頑張っていたきたいというふうに思います。その点はどうか、市長。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ただいまの竹田議員のご指摘ですと、560万円だけではできないと、もっともついろいろな面でかかるということをごさいますして、それらについてはちょっと私、把握してなかったんですけども、いずれにいたしましても地上デジタルが放送されることによってテレビを見れなくなるという世帯が長井市内ではゼロにしなきゃいけないというふうに思っておりますので、国の対応等についても、まだ2011年からでございますので少し時間がございますので、できるだけ有利な形で補助を受けられるように、あとは地元の皆様とのやっぱり話し合いを担当主幹の方でさせていただかなきゃいけないと思っておりますので、そういった検討を重ねながら、よりよい方向で対応していかなければならないと思っております。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 ありがとうございます。ぜひそのように努力していただきたいというふうに思います。

次に、児童センターでご質問したいんですけども、先ほど蒲生議員からの質問で、要望事項

などはどうですかというような質問がありましたけども、防犯についてはなかったように思いますので、長井市の児童センター全般にわたって防犯体制は万全なのかというふうなことをごさいます。子供はもちろん大切な防犯でございすけども、職員に対しても、特に伊佐沢の場合3人でございす。3人常時いるということではないらしいんですね。園長さんがどっかに会議に行ったりすると、2人になってしまうという場合もたまたまあるようです。今ごろになると4時半ごろから暗くなって、その辺家もないんで不安になるということでした。職員にも「寂しくない」なんて言う職員もおもしろいんですけども、これは人それぞれ、憶病な職員もおるでしょうし、がってしない職員もおるだろうと思います。電気ぐらいはやっぱりそんなに経費もかからないと思いますので、センサーつきですといなくなれば消えるわけですから、その点はぜひ設置していただきたいというふうに思いますが、どうか、福祉事務所長。

○佐々木謙二議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 夕方になると、かなり早い時間から暗くなりますので、早急に対応するように検討したいと思ひます。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 先ほどの答弁で、緊急ボタンを押せばいいという話ですけども、それはどこに通じているんですか、福祉事務所長。

○佐々木謙二議長 どなたにですか、はっきり言ってください。

○1番 竹田博一議員 福祉事務所長。

○佐々木謙二議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

通報ボタンを押すと、110番と、あと警備保障の会社の方につながるようになると聞いております。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 いや、聞いておりますっ

て、本当に大丈夫ですか。

○佐々木謙二議長 どなたにですか、福祉事務所長にですか。

○1番 竹田博一議員 福祉事務所長。

○佐々木謙二議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 失礼いたしました。年1回、消防等と共催いたしまして施設内の避難訓練と防災訓練等を行っておりますので、そちらの方で毎年1回は確認しておりますので、きちっと把握になっております。済みませんでした。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 ぜひライトをつけて、安心して業務に携われるようお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

散 会

+

○佐々木謙二議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3時43分 散会